

恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取扱いについて

資料 2

1 事業計画

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①	P2-2-17	<p>遮水シートや保護マットの材質は何を想定しているのか。材料劣化を考えると同じ材質のシート2枚ではなく、劣化に強い土質系材料を加えた二重止水が信頼性が高いのではないかと。</p> <p>二重の遮水シートを同じ材料にすると同じように劣化するため、もう一つは別の材料にすればより安全になるのではないかと。</p> <p>ベントナイト改良土を組み合わせた方法が、本当にできないかということを追求してみても如何か。(土田委員、堀越会長)</p>	<p>表面遮水工の遮水シートは、同一材料の二重シートとなっているが、他の材料との組み合わせも考えられる。</p> <p>このため、今回採用する表面遮水工について、他の工法との比較も含め、検討結果について環境影響評価書に分かりやすく記載すること。</p> <p>また、植物の根が遮水シートを破損する可能性も考えられるため、その対策について検討し、環境影響評価書に記載すること。</p>	1-(1)
②	P2-2-17	<p>植物の根が遮水シートを破壊する可能性があるのではないかと。(河野副会長)</p>		
③	P2-2-17	<p>遮水シートの材質と耐用年数、遮水シートが劣化してきて、雨水浸透水が漏れ始めた時の対応について伺いたい。(矢野委員)</p>	<p>万一遮水シートが破損した場合に破損位置を速やかに特定する遮水管理システムについては、破損・漏水か所を特定する方法及び破損したシートの修復方法が具体的に示されていないため、これらの方法について環境影響評価書に分りやすく記載すること。</p>	1-(2)
④	P2-2-17	<p>遮水シートの破損をチェックするセンサーは線状のものなのか。破損した場合の補修はどのようにするのか。(堀越会長)</p>		
⑤	—	<p>埋立期限（30年間）終了後の管理はどのようにするのか。設計図書等の資料保存をお願いしたい。(棚橋委員)</p>	<p>事業に係る設計図書は、埋立期間が長期間に及ぶことを考慮し、将来の施設管理に支障を及ぼさないように適切な保存に努めること。</p>	1-(3)
⑥	—	<p>資料は紙ベースでの保存をお願いする。(矢野委員)</p>		
⑦	P3-1-17	<p>測定法に沿って、どれだけの検出限界なのかを示すことは、後々のために必要である。準備書の既存資料の分析データを示す表にNDと表記があり、注としてNDは定量下限値未満を示すとあるが、その定量下限値を具体的に示すほうが理解し易いとする。(河野副会長)</p>	<p>定量下限値が記載されていない分析結果については、分析方法及び定量下限値を明記すること。</p>	1-(4)
⑧	P2-2-21	<p>地下水集排水管の目詰まりの管理はどのように行うのか。(矢野委員)</p> <p>地下水のモニタリングは水質が中心か。量が分かれば、その経過を見ると、どの程度詰まってきているか予測できるのではないかと。(矢野委員)</p>	<p>地下水モニタリングの値により浸出水の漏れをチェックし、併せて観測井の地下水位で管の詰まりもモニタリングできる旨の説明があったことから、答申には盛り込まない。</p>	—
⑨	P2-2-11	<p>リスクの高い廃棄物（焼却灰）を不燃ごみ等と一緒に埋め立てるのは、地下水の汚染を引き起こすことになるが、対策はあるのか。(小阪委員)</p>	<p>焼却灰は、一般家庭ごみ等に由来するものであり、キレート処理をして安定化するなど、水質上で大きく影響するものは出ない旨の説明があったため、答申には盛り込まない。</p>	—

⑩	P2-2-13	搬入時間は、ルート近辺の大气、騒音、振動等と生活状況を勘案して複数の代替案を考えて検討したものか。(長谷川委員)	搬入時間は、現行の埋立地と同じ時間帯であり、今後、地元との協議により対応できること、また、沿道環境に対する環境保全措置や事後調査も実施することとしているため、答申には盛り込まない。	—
⑪	P2-2-14	廃棄物搬入車両の台数が現在の約半数なのは何故か。(内藤委員)		
⑫	P7-1-29	搬入経路の幅員、路盤の状態を説明していただきたい。道路勾配のきつい部分の沿道の環境悪化についてどのように考えているのか(高井委員)		

2 水質

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分	
①	—	融雪剤の塩化カルシウム等の影響はないのか。道路は自然に雪の溶けやすい谷の北側に付けたほうが良い。(矢野委員)	搬入道路等に使用する融雪剤による周辺河川及び地下水の水質への影響を低減する方法について検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	2-(1)
②	P2-2-17	遮水シート等の可塑剤等の添加物が問題となる場合もあるので安全なものを使っていたきたい。(矢野委員)	遮水シート等に用いられている可塑剤等の分解物による周辺河川及び地下水の水質への影響について検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	2-(2)

3 動植物

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分	
①	P7-10-64	側溝を付けると落ちた生き物は死滅するので、ぜひ蓋をして頂きたい。(小阪委員)	事業地内の雨水側溝への小型動物の転落防止策及び脱出のための方策について、より効果的な方法を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	3-(1)
②	P7-11-31	絶滅危惧種のユウシュンランは周辺の生育状況にもよるが、ミティゲーションによる代替地を確保し、そこでもう一步、オフセットするという考えの方が長期的に見るといいのではないか。(奥田委員)	絶滅危惧種であるトウゴクサバノオとユウシュンランについては、工事着手前に専門家の助言を受けながら、計画地域内の移植に限らず、幅広い代償措置について十分検討し、適切な措置を実施すること。	3-(2)
③	P7-10-65	照明は昆虫が集まらないようなLEDなどの照明に配慮して頂きたい。(小阪委員)	準備書(p7-10-65)において、動物に対する環境保全措置として照明の点灯時間、光源(LED 照明等)、形状等を工夫する旨を記載しているため、答申には盛り込まない。	—

4 生態系

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
① P7-12-1	生物多様性から言うと、希少種だけでなく普通種がむしろ大事ではないか。(小阪委員、堀越会長) 特定の種にこだわる必要はなく、種類数の方が大事である。(小阪委員)	事業計画地内の動植物の多様性確保の一環として実施する残地森林の間伐や在来種による緑化等の環境保全措置については、実施前後で想定される対象地域の動植物の生息・生育状況の変化や環境保全上の効果について分かりやすく記載すること。	4-(1)
② P7-10-66 P7-11-33 P7-12-18	動植物、生態系の評価については、専門家の助言等から総合的に適性であると評価しているが、事後の調査をすることが前提でないと適正と評価できないのではないか。(長谷川委員)		
③ P7-11-31	ミティゲーションによる代替地の確保には、ノーネットロス原則にのっとれば、同様な生態系を別途用意し代償措置を行うことが必要である。代償すれば何でも相殺されると考えることは危険である。(奥田委員)		
④ P7-12-12	法面緑化には、埋土種子も含まれており、在来のものを使おうというのであれば、表土を使って頂きたい。(河野副会長)	事業地内で掘削した表土には埋土種子が含まれているため、在来植物による緑化の観点から、法面整備には、可能な限り掘削表土を再利用するよう努めること。	4-(2)

5 景観

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
① P7-13-11	市民生活から発生するゴミが埋め立てられている様子を、悪い景観として市民への啓発の材料として頂きたい。(吉田委員)	事業計画地は周辺から視認することができないことや、事業実施時には見学者を受け入れて啓発活動が行われるため、答申には盛り込まない。	—

6 温室効果ガス対策

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
① P7-16-1	森林を伐採後、土壌の攪乱による温室効果ガスがどのくらい嫌気的な部分から出るのか、森林の生態系を考慮してCO ₂ の発生量を押さえる必要がある。亜酸化窒素とメタンガスのフラックスも変わってくる。(奥田委員)	掘削工事に伴う土壌の攪乱により排出される温室効果ガス(二酸化炭素、メタンガスなど)について予測、評価し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	5
② P7-16-1	はぎ取った土壌を覆土用土壌として貯める時に、二酸化炭素がどのくらい出てくるのか。(堀越会長)		
③ P7-16-16	周囲の森林管理や間伐で実質的なCO ₂ 吸収量が見込めるかどうかはやってみないと分からないことであり、ネットゲインがあるかどうかは、現時点で期待できるかどうかは分からない。(奥田委員)		

7 その他（安全管理等）

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①	P2-2-19	雨量の上限を時間当たり 120mm ではあまいのではないか。(高井委員)	<p>本事業では、長期間に渡って構造物の安全が確保される必要があることから、今後の事業計画の進捗に応じて、現在の技術基準等に沿った計画にとどまらず、近年の降雨特性等を十分に考慮した降雨対策、大規模な斜面崩壊の対策及び土石流災害の対策を検討し、必要な措置を講じた計画とすること。</p>	6-(1)
②	P2-2-24	時間的、空間的にすごく限定されて集中的に降る降雨に対して余裕をもって考えて頂きたい。(堀越会長)		
③	P2-2-24	廃棄物処分場は長期間にわたって安全が確保される必要があるので、現在の技術基準等に準拠するだけでなく近年の降雨特性の変化を考慮した検討を追加する必要があると思う。(土田委員)		
④	P2-2-25	溪流になっていないような平行斜面とか谷部になっていない所でも表層で崩れて落ちてきている現象が見られている。そのような可能性があるということで検討して頂いた方がよい。(土田委員)		
⑤	P2-2-25	堰堤の所は深い溪谷になっているので、斜面が崩れて土石流が発生し、調整池等もダメージを受け崩壊することが一番環境にとってもよくない。特に、雨水を抜くことと、土石流の防止が気掛りである。(林委員)		
⑥	P2-2-21	盛土の下にある溪床堆積物層が上流からの地下水を集水して流しきれなくなり、水圧が上がって盛土体が不安定になり、崩壊に至る事例が近年みられています。特に廃棄物埋立の初期においては、埋立土の重さが軽いつ分危険といえます。排水工の排水能力の設計など、溪床堆積物層に対して十分検討する必要があると思います。(土田委員)	<p>盛土の下にある溪床堆積物層が上流からの地下水を集水して流しきれなくなり、崩壊に至る事例が近年みられているため、排水工の排水能力の設計など、溪床堆積物層について十分検討し、必要な措置を講じた計画とすること。</p>	6-(2)
⑦	P2-2-16	震度 6 弱を想定して、震度 6 強まで耐えるとのことだが、芸予地震を考慮するともう少し強固な措置が必要ではないか。(高井委員)	<p>準備書にも記載されているとおり、事業予定地で想定される最も大きな地震でも震度 6 弱と予測され、設計段階で強度を上げることで震度 6 強クラスにも対応できるようにしており、震度 7 クラスの地震でも壊滅的な影響はなく、修復できる程度であるとの事業者の説明があったため、答申には盛り込まない。</p>	-
⑧	P5-1-1	万が一の事故があった場合の責任の検証をしていく必要がある。政令等であいまいな表現がされている施設基準をクリアしているかどうかの検討がなされているのか。(坂本委員)	<p>「廃棄物最終処分場の計画・設計・管理要領」（社団法人全国都市清掃会議）において各基準の解釈を整理しており、これに沿って計画された事業である旨の事業者からの説明があったため、答申には盛り込まない。</p>	-